



2017 年 10 月 31 日

各 位

会社名 日本電信電話株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 鵜浦 博夫
(コード番号9432 東証第一部)

株式会社N T T ドコモにおけるインドTata Teleservices Limited の株式に係る 仲裁裁定金の受領について

当社子会社である株式会社N T T ドコモは、2017年5月1日（月）付「インドTata Teleservices Limitedの株式に係る執行判決について」にてお知らせいたしました、同社が保有するTata Teleservices Limitedの株式に係る仲裁裁定のインド・デリー高等裁判所（the High Court of Delhi）による執行判決に基づいて、2017年10月31日（火）、Tata Sons Limitedから仲裁裁定金を受領いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

〈本件に関する問合せ先〉

日本電信電話株式会社 I R室

木村、渡邊

TEL : 03-6838-5481

FAX : 03-6838-5499



2017 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社NTTドコモ
代表者名 代表取締役社長 吉澤 和弘
(コード:9437、東証第一部)
問合せ先 総務部 株式担当
(TEL. 03-5156-1111)

インド Tata Teleservices Limited の株式に係る仲裁裁定金の受領について

2017 年 5 月 1 日(月)付「インド Tata Teleservices Limited の株式に係る執行判決について」にてお知らせいたしました、当社が保有するインドの通信事業者 Tata Teleservices Limited (以下、TTSL)の株式に係るインド・デリー高等裁判所(the High Court of Delhi)による執行判決に基づいて、2017 年 10 月 31 日(火)、当社は、Tata Sons Limited(以下、タタ・サンズ)から仲裁裁定金を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の受領額

1,449 億円 ※

2. TTSL 株式の引渡し

上記金額の受領と同時に、当社が保有する TTSL 株式の全てを、タタ・サンズ及び同社が指定する会社へ引渡しております。

3. 財務影響及び連結業績予想の一部修正

当社は、2018年3月期の第3四半期連結会計期間の連結損益計算書において当該仲裁裁定金1,449億円について営業外収益に計上する予定です。

また、当該仲裁裁定金の受領と同時に、当社が保有するTTSL株式の全てを、タタ・サンズ及び同社が指定する会社へ引渡しています。当該株式譲渡に伴い、当社はTTSLを持分法の適用範囲から除外し、2018年3月期の第3四半期連結会計期間の連結損益計算書において、為替換算調整勘定の組替修正額298億円を関連会社投資譲渡損として営業外費用に計上する予定です。

これに伴い、連結業績予想における当社に帰属する当期純利益を7,400億円に、フリー・キャッシュ・フローを8,550億円に修正いたします。

連結業績予想の修正

(単位：億円)

区分	2018年3月期 (当初予想)	2018年3月期 (今回予想)	増減
当社に帰属する当期純利益	6,550	7,400	850
フリー・キャッシュ・フロー (資金運用に伴う増減除く)	7,100	8,550	1,450

(注) 資金運用に伴う増減：期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減

※ 仲裁裁定に定める利息等を含む。

【業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項】

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている、将来に関する記述(業績予想を含む)を含む歴史的事実以外のすべての記述は、当社グループが現在入手している情報に基づく、現時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いています。これらの記述ないし事実または前提(仮定)は、客観的には不正確であったり将来実現しなかったりする可能性があります。また、その原因となる潜在的リスクや不確定要因はいずれも当社グループの事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、実際の業績等は様々な要因により予想と大きく異なる可能性があります。それらの潜在的リスクや不確定要因については、当社が公表している最新の有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

以上